

○松阪市まちなか空家利活用促進制度実施要綱

令和2年12月25日告示第338—2号

改正 令和5年3月31日告示第149号

令和6年4月1日告示第206号

松阪市まちなか空家利活用促進制度実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、松阪市における中山間地域を除く市内の空家の有効活用及び流通の促進による地域活性化を図るため、まちなか空家利活用促進制度の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 中山間地域 飯南、飯高及び嬉野（宇気郷及び中郷地区に限る。）管内のことをいう。
- (2) 空家 個人が居住又は事業を目的として建築し、空家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年法律第127号。以下「法」という。）第2条第1項に規定する空家等（近く同項に規定する空家等となる予定のものを含む。）であって、次のいずれにも該当しないものをいう。
  - ア 建築物の用途が共同住宅又は長屋であるもの
  - イ 法第2条第2項に規定する特定空家等又は法第13条第1項に規定する管理不全空家等
- (3) 空地 松阪市不良空家等除却促進補助金又は松阪市木造住宅耐震補強等事業費補助金を利用して空家を除却した後の土地で、現に使用されていないものをいう。
- (4) 所有者 空家又は空地に係る所有権その他の権利により、当該空家又は空地の売却又は賃貸を行うことができる者をいう。
- (5) まちなか空家利活用促進制度 この要綱の定めるところにより、中山間地域を除く市内に存する空家又は空地の売却又は賃貸を希望する所有者からの申込みにより、空家又は空地に関する情報を登録し、空家又は空地の利用希望者に対して市が情報を提供する仕組みをいう。
- (6) 登録所有者 空家又は空地の売却又は賃貸を希望する所有者で、第4条第6項の規定による登録完了の通知を受けた者をいう。
- (7) 利用希望者 まちなか空家利活用促進制度に登録された空家又は空地の購入又は賃借を希望し、第9条の要件を満たす者をいう。
- (8) 協力的事業者 市がまちなか空家利活用促進制度の実施に関して協定を締結する宅地建物取引業団体（以下「協定団体」という。）の会員のうち、市内に事業所を置く事業者であって、まちなか空家利活用促進制度における媒介業務を行うものとして、協定団体から市に報告のあった事業者をいう。

(9) 担当業者 登録所有者の空家又は空地に関し、協定団体が協力事業者の中から選定した、売買契約又は賃貸借契約の代理又は媒介を行うことができる事業者をいう。

(適用上の注意)

第3条 この要綱は、まちなか空家利活用促進制度以外による空家又は空地の取引を妨げるものではない。

(空家の登録申込み等)

第4条 まちなか空家利活用促進制度による空家又は空地に関する情報の新規登録又は登録期間の更新を受けようとする所有者は、松阪市まちなか空家利活用促進制度登録(新規・更新)申込書(様式第1号)に空家・空地情報登録カード(様式第2号。以下「登録カード」という。)及び本人確認書類の写しを添付して市長に提出しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる者は、同項の申込みをすることができない。

(1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員であると認められる者

(2) 暴力団員が事業主又は役員となっている事業者

3 市長は、第1項の規定による登録の申込みがあったときは、その内容等を確認の上、適切であると認めたときは、まちなか空家利活用促進制度登録台帳(以下「空家台帳」という。)に登録するものとする。

4 市長は、必要に応じて当該空家又は空地の登録の可否について実地に調査し、所有者の同意に基づき当該物件に関連する課税資料の閲覧その他の必要な調査を行うことができる。

5 当該所有者は、前項の調査に協力するものとする。

6 市長は、第3項の規定による登録をしたときは、その旨を松阪市まちなか空家利活用促進制度登録完了通知書(様式第3号)により当該所有者に通知するものとする。

(空家台帳情報の公表)

第5条 市長は、前条の規定により登録した空家台帳の情報について、登録所有者の住所、氏名、電話番号等の個人情報及び登録所有者が公表を希望しない事項を除き、必要な情報を市のホームページへの掲載、閲覧その他の方法により公表するものとする。

(空家台帳の登録事項の変更の届出)

第6条 登録所有者は、当該登録事項に変更があったときは、松阪市まちなか空家利活用促進制度登録事項変更届出書(様式第4号)に登録事項の変更内容を記載した登録カードを添付して市長に届け出なければならない。

(空家台帳の登録期間及び更新)

第7条 空家台帳への登録期間は、登録された日が属する年度の翌年度の4月1日から2年とし、登録所有者が更新を希望するときは登録期間の満了日までに申し込まなけ

ればならない。

(空家台帳の登録の取消し)

第8条 市長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、空家又は空地に関する情報を空家台帳から削除するとともに、まちなか空家利活用促進制度の登録を取り消したことを当該登録所有者に連絡するものとする。

- (1) 空家又は空地に係る所有権その他の権利に異動があったとき。
- (2) 空家又は空地の売買又は賃貸借の契約が締結されたとき。
- (3) 登録所有者から松阪市まちなか空家利活用促進制度空家登録取消依頼書(様式第5号)の提出があったとき。
- (4) 前条の規定に基づく登録から2年を経過したとき(ただし、更新があったときを除く。)
- (5) 登録所有者が第4条第2項各号に掲げる者であることが判明したとき。
- (6) その他市長がまちなか空家利活用促進制度への登録が適当でない認めるとき。

(利用希望者の要件)

第9条 利用希望者の要件は、次に掲げる各号のすべてを満たす者とする。

- (1) 空家又は空地を利用して定住し、又は定期的に滞在する予定がある者
- (2) 空家又は空地を利用して定住することとなったときは、その所在する区域の自治会への加入及び地域の活性化に寄与する活動へ協力する意思のある者
- (3) 第4条第2項各号に該当しない者

(利用希望者の登録申込み等)

第10条 まちなか空家利活用促進制度による空家又は空地の情報提供を希望する利用希望者は、松阪市まちなか空家利活用促進制度利用者登録申込書(様式第6号)を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定による登録の申込みがあったときは、その内容等を確認の上、適切であると認めるときは、まちなか空家利活用促進制度利用者登録台帳(以下「利用者台帳」という。)に登録するものとする。ただし、当該利用希望者が次の各号のいずれかに該当する場合は、利用者台帳へ登録しないものとする。

- (1) 申込内容に虚偽があった場合
- (2) 空家又は空地を利用することにより、公の秩序を乱し、又は善良の風俗を害するおそれがあると認められる場合
- (3) その他市長が利用者台帳への登録が適当でない認められた場合

3 市長は、前項の規定による登録をしたときは、その旨を松阪市まちなか空家利活用促進制度利用者登録完了通知書(様式第7号)により当該利用希望者に通知するものとする。

(利用者台帳の登録事項の変更の届出)

第11条 前条第3項の規定による登録完了の通知を受けた利用希望者(以下「登録利用者」という。)は、当該登録事項に変更があったときは、松阪市まちなか空家利

活用促進制度利用者登録事項変更届出書（様式第8号）を市長に届け出なければならない。

（利用者台帳の登録の取消し）

第12条 市長は、登録利用者が次の各号のいずれかに該当する場合は、利用者情報を利用者台帳から削除するとともに、まちなか空家利活用促進制度利用者登録を取り消したことを当該登録利用者に連絡するものとする。

(1) 登録利用者から松阪市まちなか空家利活用促進制度利用者登録取消依頼書（様式第9号）の提出があったとき。

(2) 利用者台帳に登録された日が属する年度の翌年度の4月1日から2年を経過したとき。

(3) 第4条第2項各号のいずれかに該当するとき。

（情報の提供）

第13条 市長は、第5条の規定によるもののほか、必要に応じて、登録所有者、登録利用者、協定団体及び協力事業者に対し、空家又は空地の媒介に有用な情報を提供するものとする。

（利用の交渉及び契約等）

第14条 登録利用者は、空家又は空地の利用の交渉及び契約等を希望するときは、松阪市まちなか空家利活用促進制度交渉等希望申込書（様式第10号）に、写真付きの本人確認書類の写しを添付して、市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定による申込みがあったときは、速やかに登録所有者、協定団体及び担当業者に連絡するものとする。

3 前項の連絡を受けた登録所有者は、あらかじめ登録した契約交渉の方法により、登録利用者と空家又は空地に関する交渉及び契約を行うものとする。

4 第2項の連絡を受けた協定団体及び担当業者は、遅滞なく、当該登録所有者及び登録利用者に連絡し、市長に媒介の内容を報告するものとする。

（交渉等への市の関与）

第15条 市長は、登録所有者と登録利用者との空家又は空地に関する交渉及び契約については、一切これに関与しない。

2 交渉及び契約に関する一切の紛争等については、当事者間で解決するものとする。

（交渉結果の報告）

第16条 登録所有者は、交渉の結果について、松阪市まちなか空家利活用促進制度交渉結果報告書（様式第11号）により、市長に報告しなければならない。

（個人情報の保護）

第17条 まちなか空家利活用促進制度の実施に関する個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び松阪市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例（令和5年松阪市条例第1号）の定めるところによる。

（その他）

第18条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和2年12月25日から施行する。

附 則（令和5年3月31日告示第149号）

この告示は、令和5年4月1日から施行する。

附 則（令和6年4月1日告示第206号）

この告示は、公表の日から施行する。

松阪市まちなか空家利活用促進制度登録（新規・更新）申込書

令和 年 月 日

（宛先） 松阪市長

住 所

氏 名

空家又は空地情報の登録をしたいので、松阪市まちなか空家利活用促進制度実施要綱第4条第1項の規定により空家・空地情報登録カード及び本人確認書類の写しを添付の上、申し込みます。

なお、当該登録に当たり、下記の確認事項に同意するとともに、市からの調査及び問い合わせには、誠意をもって協力します。

記

- 1 登録内容 別添「空家・空地情報登録カード（様式第2号）」のとおり
- 2 契約交渉  宅地建物取引業者による仲介を希望します。  
 私と登録利用者との当事者間で行います。
- 3 本人確認書類の写しとして添付したもの
  - (1) 1点添付するもの：自動車運転免許証 パスポート 個人番号カード 身体障害者手帳 療育手帳  
その他（ ）
  - (2) 2点添付するもの：健康保険証 介護保険証 年金手帳  
各種公的年金証書 恩給証書 その他  
（ ）

（確認事項）

- 1 松阪市まちなか空家利活用促進制度実施要綱の趣旨を理解し、同要綱を遵守すること。
- 2 空家・空地情報登録カードの記載事項（個人情報を除く）及び市の担当者が所在地で確認調査を行った際の外観等の写真を松阪市ホームページ等で公開するとともに、登録利用者、本制度の実施について市と協定を締結した協定団体所属の協力事業者にも提供すること。
- 3 市では、情報の紹介や必要な連絡調整等を行いますが、登録所有者と登録利用者の間で行う物件の売買・賃貸借に関する交渉及び契約等に関しての仲介行為は行わないこと。（契約手続きの迅速化やトラブル回避のため、仲介については宅地建物取引業者へ依頼することをお勧めします。希望により上記の協定に基づき仲介業者の推薦を行います。ただし、成約時に手数料が必要。）

- 4 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団（同条第 2 号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと。（確認のため、警察本部に照会することがあります。）
- 5 市が空家又は空地の登録にあたり必要な家屋等の調査のため、課税資料を閲覧すること及び必要な資料の提供を求めることについて、承諾すること。
- 6 松阪市まちなか空家利活用促進制度の利用により取得した個人情報の取扱いについて、制度の目的に従って利用し、他の目的に使用することはないこと。

|  |                       |  |  |   |   |   |   |
|--|-----------------------|--|--|---|---|---|---|
| 非公開                                    | 宅地建物取引業者への仲介          |  | <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない   |   | 登録番号  |   |   |
|  | 申込者<br>(所有者)<br>(管理者) | 住所   | 〒 -  |   |   |   |   |
|  |                       | 氏名   |  | TEL   | -   | -   |   |
|  |                       | 携帯   | -  | FAX   | -   | -   |   |
|  |                       | Eメール   | @  |   |   |   |   |
| その他<br>連絡先                             | 住所                    | 〒 -  |  |   |   |   |   |
|  | 連絡先名                  |  | TEL  | -   | -   |   |   |
| 原則公開：右の欄については公開を前提とさせていただきますのでご了承ください。 | 空家・空地所在地              |  | 松阪市 町 番地 (地番まで明記して下さい)   |   |   |   |   |
|  | 売却/賃貸借の別              |  | <input type="checkbox"/> 売却 ( <input type="checkbox"/> 土地と建物 <input type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 建物 / <input type="checkbox"/> 価格 円、 <input type="checkbox"/> 価格は相談の上決定 )<br><input type="checkbox"/> 賃貸借 ( <input type="checkbox"/> 土地と建物 <input type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 建物 / <input type="checkbox"/> 価格 円/月、 <input type="checkbox"/> 価格は相談の上決定 )<br><input type="checkbox"/> どちらでも可 |   |   |   |   |
|  | 物件の状況                 | 権利関係   |  | <input type="checkbox"/> 所有者本人 <input type="checkbox"/> その他 ( )   |   | 登記  | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 |
|  |                       | 用途   |  | <input type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 店舗併用住宅 <input type="checkbox"/> その他 ( )  |   |   |   |
|  |                       | 建築年月   |  | 明治・大正・昭和・平成 年 月 (築 年)   |   |   |   |
|  |                       | 構造   |  | <input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 鉄骨造 <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> その他 ( )<br><input type="checkbox"/> 平屋建 <input type="checkbox"/> 2階建 <input type="checkbox"/> 3階建以上 ( ) <input type="checkbox"/> 地階あり<br><input type="checkbox"/> 瓦葺 <input type="checkbox"/> スレート葺 <input type="checkbox"/> トタン葺 <input type="checkbox"/> その他 ( ) |   |   |   |
|  |                       | 床面積  |  | 1階 m <sup>2</sup> ( ) 坪   |   | 1階以外 m <sup>2</sup> ( ) 坪                             |   |
|  |                       | 間取り  | 1階   | <input type="checkbox"/> 居間：和 ( ) 畳 洋 ( ) 畳 <input type="checkbox"/> 台所 ( ) <input type="checkbox"/> 風呂<br><input type="checkbox"/> トイレ (和 箇所/洋 箇所) <input type="checkbox"/> 和室 ( ) 畳 ( ) 畳 ( ) 畳<br><input type="checkbox"/> 洋室 ( ) 畳 ( ) 畳 ( ) 畳 <input type="checkbox"/> その他 ( )   |   |   |   |
|  |                       |  | 1階以外   | <input type="checkbox"/> 居間：和 ( ) 畳 洋 ( ) <input type="checkbox"/> 台所 ( ) <input type="checkbox"/> 風呂<br><input type="checkbox"/> トイレ (和 箇所/洋 箇所) <input type="checkbox"/> 和室 ( ) 畳 ( ) 畳 ( ) 畳<br><input type="checkbox"/> 洋室 ( ) 畳 ( ) 畳 ( ) 畳 <input type="checkbox"/> その他 ( )   |   |   |   |
|  |                       | 補修の要否  |  | <input type="checkbox"/> 補修は不要 <input type="checkbox"/> 多少の補修必要 <input type="checkbox"/> 大幅な補修必要  |   |   |   |
|  |                       | 補修費用負担   |  | <input type="checkbox"/> 所有者負担 <input type="checkbox"/> 入居者負担 <input type="checkbox"/> 相談のうえ決定  |   |   |   |
|  |                       | 設備状況   | 電気   | <input type="checkbox"/> 引き込み済み <input type="checkbox"/> その他 ( )  |   |   |   |
|  |                       |  | ガス   | <input type="checkbox"/> プロパンガス <input type="checkbox"/> 都市ガス <input type="checkbox"/> その他 ( )  |   |   |   |
|  |                       |  | 水道   | <input type="checkbox"/> 上水道 <input type="checkbox"/> 簡易水道 <input type="checkbox"/> 井戸 <input type="checkbox"/> その他 ( )   |   |   |   |
|  |                       |  | 下水道  | <input type="checkbox"/> 公共下水道 <input type="checkbox"/> 集落排水 <input type="checkbox"/> 浄化槽 [ <input type="checkbox"/> 合併 <input type="checkbox"/> 単独 ] <input type="checkbox"/> その他 ( )  |   |   |   |
|  |                       |  | 風呂   | <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 灯油 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> その他 ( )  |   |   |   |
|  |                       |  | トイレ  | <input type="checkbox"/> 水洗 <input type="checkbox"/> 汲取り / <input type="checkbox"/> 洋式 <input type="checkbox"/> 和式  |   |   |   |
|  |                       | 駐車場  |  | <input type="checkbox"/> 有 (車庫 台、カーポート 台、青空 台) <input type="checkbox"/> 無   |   | 庭   | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 |
|  |                       | 耐震診断   |  | <input type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 未 <input type="checkbox"/> 済 [補強工事 <input type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 必要 (補強工事 <input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未) ]  |   |   |   |
|  |                       | 前面道路   |  | 前面 m 最小幅員 m   |   |   |   |
|  |                       | 利用状況   |  | <input type="checkbox"/> 放置 ( ) 年 <input type="checkbox"/> 時々利用 (年 回) <input type="checkbox"/> その他  |   |   |   |
|  |                       | 建物状態   |  | シロアリ被害  | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | ニオイ   | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 |
|  |                       |  | 騒音   | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無   | 雨漏り   | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 |   |
|  | 土地                    | 建物の有無  |  | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (空地) [ <input type="checkbox"/> 市補助金を利用した空家除却あり (申請 年度) ]   |   |   |   |
|  |                       | 権利関係   |  | <input type="checkbox"/> 所有者本人 <input type="checkbox"/> その他 ( )   |   | 登記  | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 |
| 面積                                     |                       | m <sup>2</sup> 坪   |  | 地目  |   |   |   |
| 主要施設までの距離                              |                       | <input type="checkbox"/> 駅 (JR・近鉄) km  | <input type="checkbox"/> バス停 km  | <input type="checkbox"/> 市役所 (地域振興局) km   |   |   |   |
|  |                       | <input type="checkbox"/> 病院 km   | <input type="checkbox"/> 診療所 km  | <input type="checkbox"/> 歯科診療所 km   |   |   |   |
|  |                       | <input type="checkbox"/> 保育園・幼稚園 km  | <input type="checkbox"/> 小学校 km  | <input type="checkbox"/> 中学校 km   |   |   |   |
|  |                       | <input type="checkbox"/> スーパー・食糧品店 km  | <input type="checkbox"/> ホームセンター km  | <input type="checkbox"/> 金融機関 km  |   |   |   |
| 媒介契約の状況                                |                       | <input type="checkbox"/> 無 有 [ <input type="checkbox"/> 契約中 (業者名 ) <input type="checkbox"/> 契約終了 (期間 ) ] |  |   |   |   |   |
| 特記事項                                   |                       | ※ 抵当権や付帯物件 (倉庫や家庭菜園など) がある場合などは、この欄へ記入してください。  |  |   |   |   |   |

〔裏面もご記入ください。〕

|    |         |  |         |     |         |    |   |
|----|---------|--|---------|-----|---------|----|---|
| 受付 | 年 月 日 ㊟ | 現地確認日  | 年 月 日 ㊟ | 登録日 | 年 月 日 ㊟ | 確認 | ㊟ |
| 取消 | 年 月 日 ㊟ | <input type="checkbox"/> 契約成立 <input type="checkbox"/> 登録取消 ( <input type="checkbox"/> 申請 <input type="checkbox"/> 職権 ) <input type="checkbox"/> その他 ( ) |         |     |         | 確認 | ㊟ |

【地 図】（別紙可：近くの公共施設等を基点に記入を。）

【間取図】（別紙可：離れなどがある場合は、配置図もお願いします。）

※上記の地図及び間取り図は、公開しますのでご了承ください。

様式第 3 号（第 4 条関係）

第 号  
年 月 日

様

松阪市長



松阪市まちなか空家利活用促進制度登録完了通知書

まちなか空家利活用促進制度登録台帳（空家台帳）への登録が下記のとおり完了しましたので、松阪市まちなか空家利活用促進制度実施要綱第 4 条第 6 項の規定により通知します。

記

1. 登録番号 第 号
2. 登録年月日 年 月 日
3. 登録期限 年 月 日
4. 登録内容 別紙のとおり

松阪市まちなか空家利活用促進制度登録事項変更届出書

年 月 日

（宛先） 松阪市長

住 所

氏 名

携帯番号           —       —

自宅電話           —       —

「空家・空地情報登録カード」により登録された事項に変更がありましたので、松阪市まちなか空家利活用促進制度実施要綱第6条の規定により届け出ます。

なお、当該登録事項の変更に当たり、下記の確認事項を承諾するとともに、市からの調査及び問い合わせには、誠意をもって協力します。

記

■登録事項の変更内容

■登録事項の変更期日

年 月 日

（確認事項）

- 1 変更された空家又は空地の情報のうち個人情報を除き、松阪市ホームページ等で公開するとともに、改めて、市の担当者が所在地の確認をする必要があると判断した場合は、所在地の調査及び写真撮影等を行い公開します。
- 2 変更手続きの内容によっては、市の担当者が当該物件に関連する課税資料の閲覧その他の必要な調査を行うことがあります。
- 3 登録事項の変更内容を記載した空家・空地情報登録カードを添付します。



## 松阪市まちなか空家利活用促進制度利用者登録申込書

年 月 日

（宛先） 松阪市長

申請者(代表者)：氏名

私は、松阪市まちなか空家利活用促進制度の利用者登録をしたいので、下記の確認事項に同意するとともに松阪市まちなか空家利活用促進制度実施要綱第 10 条第 1 項の規定により申し込みます。

(注)・氏名欄は、利用する代表者の氏名とし、必ず代表者が申請してください。

・年齢は申請日を基準にしてください。

|        |  |  |                               |      |                                   |  |        |  |     |  |
|--------|--|--|-------------------------------|------|-----------------------------------|--|--------|--|-----|--|
| 住 所    | 〒  |  | —                             |      | 都・道・府・県                           |  | 市・区・郡  |  | 町・村 |  |
| 連絡先    | 自宅電話 ( )   |  |                               | 携帯電話 |                                   |  | —      |  | —   |  |
|        | メールアドレス  |  |                               |      |                                   |  |        |  |     |  |
| 氏 名    | フリガナ   |  | <input type="checkbox"/> 男    |      | 生年月日                              |  | 年 月    |  | 日生れ |  |
|        |  |  | <input type="checkbox"/> 女    |      | (年齢)                              |  |        |  | 歳   |  |
| 世帯人数   | 人  |  |                               |      |                                   |  |        |  |     |  |
| 利用目的   | <input type="checkbox"/> 定住 <input type="checkbox"/> 定期的な滞在 <input type="checkbox"/> その他 ( )   |  |                               |      |                                   |  |        |  |     |  |
| 利用形態   | <input type="checkbox"/> 購入→希望価格：上限 万円 <input type="checkbox"/> 賃貸借→希望価格：上限 円/月<br>(注) どちらでもよい場合は両方へチェックを。<br><input type="checkbox"/> 検討中で現段階では決まっていない。 |  |                               |      |                                   |  |        |  |     |  |
| 希望する物件 | 構 造：   |  | 造                             |      | 階建て                               |  |        |  |     |  |
|        | 間取り：   |  | 部屋～                           |      | 部屋                                |  |        |  |     |  |
|        | 駐 車 場：   |  | 台                             |      |                                   |  |        |  |     |  |
|        | ペ ッ ト：   |  | <input type="checkbox"/> なし   |      | <input type="checkbox"/> あり ( )   |  |        |  |     |  |
|        | 地 域：   |  | <input type="checkbox"/> 希望なし |      | <input type="checkbox"/> 希望あり ( ) |  | 町/管内 ) |  |     |  |
|        | その他条件 (具体的に。)  |  |                               |      |                                   |  |        |  |     |  |

## (確認事項)

1. 松阪市まちなか空家利活用促進制度実施要綱の趣旨を理解し、同要綱を遵守すること。
2. 市では、情報の紹介や必要な連絡調整等を行います。登録所有者と登録利用者の間で行う空家又は空地に関する売買又は賃貸借に係る交渉及び契約等に関する仲介行為は行わないこと。
3. 空家を利用することとなったときは、地域住民と協調して生活するとともに、賃借の場合は賃借人としての義務を果たすなど、公の秩序を乱し、又は善良の風俗を害することのない利用をすること。
4. 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団（同条第 2 号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと。（確認のため、警察本部に照会することがあります。）
5. 松阪市まちなか空家利活用促進制度の利用により取得した個人情報の取扱いについて、制度の目的に従って利用し、他の目的に使用することはないこと。

様式第7号（第10条関係）

第 号  
年 月 日

様

松阪市長



松阪市まちなか空家利活用促進制度利用者登録完了通知書

まちなか空家利活用促進制度利用者登録台帳（利用者台帳）への登録が下記のとおり完了しましたので、松阪市まちなか空家利活用促進制度実施要綱第10条第3項の規定により通知します。

記

1. 登録番号 第 号
2. 登録年月日 年 月 日
3. 登録期限 年 月 日
4. 登録内容 別紙のとおり

様式第 8 号（第 11 条関係）

松阪市まちなか空家利活用促進制度利用者登録事項変更届出書

年 月 日

（宛先）松阪市長

住 所

氏 名

携帯番号           —       —

自宅電話           —       —

「松阪市まちなか空家利活用促進制度利用者登録申込書」により登録された事項に変更がありましたので、松阪市まちなか空家利活用促進制度実施要綱第 11 条の規定により届け出ます。

記

■登録事項の変更内容

■その他連絡事項

（注）この制度により登録された個人情報、本事業の目的以外には利用いたしません。

松阪市まちなか空家利活用促進制度利用者登録取消依頼書

年 月 日

（宛先） 松阪市長

住 所

氏 名

携帯番号

— —

自宅電話

— —

まちなか空家利活用促進制度の利用者台帳の登録を取り消しいたしたく、松阪市まちなか空家利活用促進制度実施要綱第 12 条の規定により依頼します。

記

■登録取消の理由（例：他に利用したい物件が見つかったため。など）

■登録取消の期日

年 月 日

■その他連絡事項

（注）この依頼書に基づき、市は利用者台帳から削除させていただきます。

松阪市まちなか空家利活用促進制度交渉等希望申込書

年 月 日

(宛先) 松阪市長

郵便番号 \_\_\_\_\_  
 住 所 \_\_\_\_\_  
 氏 名 \_\_\_\_\_  
 携帯番号 \_\_\_\_\_  
 自宅電話 \_\_\_\_\_  
 メールアドレス \_\_\_\_\_@\_\_\_\_\_

まちなか空家利活用促進制度の登録物件について、交渉等を希望するため、松阪市まちなか空家利活用促進制度実施要綱第 14 条第 1 項の規定により本人確認書類を添付の上、申し込みます。つきましては、下記の確認事項に同意しますので、登録所有者と担当者への連絡をお願いします。

|  |                   |
|--|-------------------|
| 交渉等を希望する登録番号   | 第 号               |
| 以前いただいた『松阪市まちなか空家利活用促進制度利用者登録申込書 (様式第 6 号)』の内容に変更ありませんか？   |                   |
| 1 変更なし      2 変更あり…下段に内容を記入  |                   |
| 《変更内容》…提出済み『松阪市まちなか空家利活用促進制度利用者登録申込書』を修正し添付いただいても構いません。  |                   |
| 希望申込内容   | 1 見学・内覧      2 交渉 |
| 《登録者または担当者との見学・内覧／交渉希望日時》…希望に沿えない場合があります。<br>月 日～ 月 日の間、時間帯      :      ~      :<br>その他 (      )   |                   |
| 《交渉期限》…希望に沿えない場合があります。<br><input type="checkbox"/> できれば、月 日までに終了したい。 <input type="checkbox"/> いつでもよい。<br><input type="checkbox"/> その他 (      ) |                   |
| その他ご意見等ございましたらご記入ください。   |                   |

(確認事項)

- 1 写真付きの本人確認書類として、運転免許証、パスポート、個人番号カード、身体障害者手帳、国又は地方公共団体の機関が発行した身分証明書などの写しを添付してください。
- 2 この申込書及び提出済み『松阪市まちなか空家利活用促進制度利用者登録申込書 (様式第 6 号)』の内容については、原則として、登録所有者と担当者へ情報提供いたします。
- 3 希望申込内容の日程調整に関しては、登録所有者または担当者から連絡があります。
- 4 登録された物件情報は、登録所有者から提供されたものであり、各種法令等の適合状況やその正確性などを市が保証するものではありません。市では責任を負いませんので、登録所有者と登録利用者の当事者間の責任において十分確認してください。

## 松阪市まちなか空家利活用促進制度交渉結果報告書

年 月 日

（宛先） 松阪市長

登録者（所有者）

郵便番号 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

携帯番号 \_\_\_\_\_

自宅電話 \_\_\_\_\_

メールアドレス \_\_\_\_\_@\_\_\_\_\_

松阪市まちなか空家利活用促進制度実施要綱第 16 条の規定により、次のとおり報告します。

| 登録番号  | 第 号  |
|-------|--|
| 登録利用者 | 住 所：   |
|       | 氏 名：   |
| 成立可否  | <input type="checkbox"/> 成立 <input type="checkbox"/> 不成立 |
| 契約締結日 | 令和 年 月 日   |
| 契約内容  | <input type="checkbox"/> 売却 金 円                          |
|       | <input type="checkbox"/> 賃貸借 金 円（月額）                     |
|       | 契約期間 平成 年 月 日 から<br>平成 年 月 日 まで                          |
| 仲介の有無 | ・ある（仲介手数料 円）・ない  |
| 備 考   |  |

※成立の場合は、自動的に松阪市まちなか空家利活用促進制度の登録を削除いたします。

※不成立の場合は、引き続き松阪市まちなか空家利活用促進制度の登録を継続いたします。